

令和2年3月12日

七中生の皆さんへ
保護者の皆様へ

中野区立第七中学校
校長 池田 俊一

新型コロナウイルス感染症の感染症防止のための
臨時休業におけるメッセージ II

生徒の皆さん、保護者の皆様におかれましては、3月2日の午後から臨時休業に入り、ご不便な生活を送られていることとお察しいたします。

さて、本校では、昨日に中野区教育長から発せられた通知を受け、今後の登校や卒業式、修了式などの取り組みについて紙面やホームページを利用し、周知するところとなりました。既に生徒の登校が控えられている中での発信になりますので、保護者の皆様で情報の共有できる方々は、お互いに確認しあっていたらと、漏れの無い状態ができると思います。よろしく願います。

今回の通知の要点は、

- 3月16日(月)～25日(水)までに休業期間が延長されたということ。
- 延長期間の中で3月17日(火)以降、登校を伴う活動を行ってよいということです。(ただし、休業期間であるので、登校しなくても欠席扱いにならないというものです。少しでも体調の優れない、発熱がある。体力が落ちており罹患するのではと感じるといった場合は、自宅でお過ごしください。)

その他は、以前にお配りした配布物に同じです。感染拡大、健康の保持に十分にお心を配りお過ごしください。

また、学校の大きな行事である「卒業式」「修了式」につきまして、現在の時点の区教育委員会の判断に従い、規模を縮小し実施いたします。開始時間や参加数等についても、ご不便をおかけいたしますので、必ず別の配布物やホームページでご確認ください。

尚、区からの通知には3月13日(金)に予定されている関係特措法改正に伴う状況によっては、更に変更もありうる旨がありました。ご存じ置きいただきますようお願いいたします。